

会 議 録

| | | |
|---|--|---|
| 会議の名称 | 令和6年度第2回上尾市情報公開・個人情報保護・公文書管理運営審議会 | |
| 開催日時 | 令和7年3月5日（水）午後2時00分から午後3時00分まで | |
| 開催場所 | 上尾市役所 議会棟4階 第3委員会室 | |
| 議長(委員長・会長)氏名 | 渡辺英人 会長 | |
| 出席者(委員)氏名 | 杉山正司 委員、布施俊輔 委員、長島優香 委員、大木悠佑 委員、島村博 委員、高橋晴美 委員、新井浩文 委員、逆井克己 委員 | |
| 欠席者(委員)氏名 | 高松佳子 委員 | |
| 事務局(庶務担当) | 総務課：石川課長、鈴木副主幹、原田主任、風間主事 | |
| 会 議 事 項 | 議 題 | |
| | | <p>(1) 審議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度に保存期間の見直しを行い保存期間が満了することとなった行政文書の移管及び廃棄に関する意見聴取について <p>(2) 報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度上尾市公文書管理実施計画の結果について <p>(3) その他</p> |
| 議事の経過 | 別紙のとおり | |
| 会議資料 | 別紙のとおり | |
| <p>議事のでん末・概要に相違なきことを証するため、ここに署名する。</p> <p>令和 <u>7</u>年 <u>4</u>月 <u>30</u>日</p> <p style="text-align: right;">議長(委員長・会長)の署名 <u>渡辺英人</u></p> <p style="text-align: right;">議長に代わる者の署名 _____ (議長が欠けたときのみ)</p> | | |

議事の経過

| 発 言 者 | 議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項 |
|-------|---|
| 総務課長 | <p>ただいまから、令和6年度第2回上尾市情報公開・個人情報保護・公文書管理運営審議会を開催いたします。</p> <p>上尾市情報公開・個人情報保護・公文書管理運営審議会条例第6条第2項の規定に基づきまして過半数以上の出席となりましたので、審査会が有効に成立したことを報告いたします。</p> <p>それでは、事務局職員から本日の次第を説明させていただきます。</p> |
| 事務局 | <p>【次第の説明・資料の確認】</p> |
| 総務課長 | それでは、議長の渡辺会長お願いいたします。 |
| 渡辺会長 | みなさんよろしく申し上げます。今回、前回ご出席いただけなかった委員2人をお迎えしておりますので、自己紹介申し上げます。 |
| 委員 | <p>【委員自己紹介】</p> |
| 渡辺会長 | では、議事に先立ちまして、本会議の公開、非公開を決定させていただきます。上尾市では審議の公開をすることにより、その審議の状況を市民に明らかにし、審議会運営の透明性、公正性を確保し、開かれた市政の推進を目指しています。本審議会につきましては、個人情報を含む審議を除いて、平成14年度から原則公開としています。そこで委員の皆様にお諮りいたします。本審議会の原則公開について、ご異議のある方はいらっしゃいますか。 |
| 委員一同 | 異議なし。 |
| 渡辺会長 | ありがとうございます。それでは、原則公開をもって運営いたします。本日傍聴希望者はおりますでしょうか。 |

議事の経過

| 発 言 者 | 議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項 |
|-------|---|
| 事務局 | 傍聴者はありません。 |
| 渡辺会長 | それでは本日の議事に移ります。 事務局より説明をお願いします。 |
| 事務局 | 【事務局説明】 |
| 渡辺会長 | ありがとうございました。ただ今の説明について、ご意見・ご質問がありましたら、お願いします。 |
| 杉山委員 | 第1回目の会議で話した通り、膨大な文書を一件ずつ確認することは難しい。目録だけで廃棄移管を決めて、この審議会が責任を負わないといけないこととなります。廃棄文書に関しましては、原課あるいは総務課において廃棄理由を明記していただいたほうが、皆さんも審査する上で分かりやすいと思います。その上で、現物を見たいという場合は実際に見ていくことが最も効率的ではないかと思います。 |
| 新井委員 | 今回は事前にリストを見て意見書を回答するような流れでした。今後、審議会の場合には、リストに対する意見への回答をいただき、審議していくという形よろしいですか。 |
| 渡辺会長 | この会議の目的を考えるとその方向で考えてよろしいですか。 |
| 事務局 | はい。ご指摘のとおりです。 |
| 渡辺会長 | 現物のまま文書を置いておくという形にせざるを得ないですか。スペースの問題と管理の容易から電子化の可能性は考えられますか。 |

議事の経過

| 発 言 者 | 議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項 |
|-------|---|
| 事務局 | それは移管された文書をデジタル化するということでしょうか。 |
| 渡辺会長 | 廃棄と一旦考えたが、やっぱりとっておこうというものから電子化していき、スペースを含めて考えていく可能性はあるのかということです。現場の皆さんは、仕事をしていてどのような方法が整理、再利用しやすいと感じるでしょうか。 |
| 事務局 | 電子的な管理がされていると、仕事の面では使いやすいという側面がありますが、保存をしていくという面では媒体変換には慎重な検討が必要だと考えています。 |
| 渡辺会長 | 前回もうかがいましたが、最新の文書はどのような方法で保存されているのですか。 |
| 事務局 | <p>上尾市では文書管理システムが導入されていますので文書管理システムで処理が完結するものは電子のみの文書が存在しております。システム導入以前の文書に関しては紙で保管しています。</p> <p>文書管理システム導入後でも、文書管理システムと紙で併用して決裁をするような文書であれば、紙として依然として保存されています。</p> |
| 渡辺会長 | <p>結局ペーパーレスには課題がありますね。</p> <p>ありがとうございます。皆さんいかがでしょうか。</p> |
| 高橋委員 | <p>私は、会議の前に現物を見たほうがいいと思い、一部の文書を拝見させていただきました。文書の保管状況を見ますと付箋なし、メモ用紙なしできちんと整理されていました。</p> <p>文書を移管、廃棄するのであれば、今まで長年の仕事に携わってきた</p> |

議事の経過

| 発 言 者 | 議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項 |
|-------|--|
| 事務局 | <p>方々のその知見を引き出すのも私たちの仕事かというのが率直な感想です。</p> <p>一つだけ申し上げますと、保存期間の30年、10年等の判断が間違っているとはいけないので、それがどういう経緯で成り立ったのかが大事ではないかという思いで資料を見させていただきました。</p> <p>見ている中で、起案文や起案理由がしっかり書いてあるものとそうでないものがあるのは、よくないと思いました。</p> <p>いただいたお話の中での保存期間がどのように決まるのかというお話がありましたが、基本的には各所属長において決められることになっております。</p> <p>また、起案理由がしっかり書いてあるものとないものがあるということでしたが、保存されているものの中で起案書については、ある程度一定の形式で保存されているのですが、起案書ではなく単なる資料についてはそういった形式をとらないため、様々な形態となります。</p> |
| 渡辺会長 | <p>教育に携わっているかたもいらっしゃると思いますが、ある時から試験問題は10年保管することになりました。いまでは学校での資料は全部スキャンして全部とってあります。情報イコール公開が原則という考えがあり、時代が変わってきたと感じています。</p> <p>ハンコであるとか直筆のサインがあるものの重要性や、PDF化したものの証拠能力をどのように扱っていくのかという問題もあります。自分もPDF化した後は片づけてしまいましたが、試験だけはパンチして黒いひもで綴じて、とってあります。</p> <p>移行期は手探りでみんなやっているなと私も感じております。</p> <p>他にいかがでしょうか。</p> |
| 大木委員 | <p>資料3の杉山委員のご意見とかなり近いところなのですが、移管廃</p> |

議事の経過

| 発 言 者 | 議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項 |
|-------|---|
| 事務局 | <p>棄のチェックのところで、条例を制定して市政を現在から未来に伝えていくために歴史公文書を残しているということになると思うのですが、廃棄することで、市民にとってアクセス権がなくなるということで、その決定は透明性がある形にしておいたほうがいいかと思います。</p> <p>資料3でいうと、廃棄の理由もそうなのですが移管の該当項番を出していただかないと、なぜ移管となったのかというのが、後から見た時にわからなくなってしまうのではないかと思います。他自治体ではそういった項番を記入していただいている例もありますので、ご検討いただきたいと思います。</p> <p>また、やはり行政文書ファイル名だけでは内容がわからないのはたしかなので、行政文書ファイル管理簿や文書管理システムにファイルの内容を説明する項目が入っているということはあるでしょうか。</p> <p>そういった項目はございません。</p> |
| 大木委員 | <p>手間をかけなくても文書の情報がわかるものがあれば、それを提供していただくのがいいかと思います。無駄に手をかけるよりはすでにあるもので私たちにわかるような情報をいただけるとありがたいです。</p> |
| 渡辺会長 | <p>他にいかがですか。</p> |
| 新井委員 | <p>文書ファイル名の名称を付与するときの基準があるのかどうか。原課に任せて作られていることが多いと思うのですが、今後行政文書ファイル名だけで判断していくということになると、より具体的な記載がないと現物に当たらざるを得ないということになります。ますます電子文書となっていくとそれが顕著になっていきます。基準について総務課の方でどのように考えているのか、あるいは原課に対してどのように指導していくのか聞かせていただきたい。</p> |

議事の経過

| 発 言 者 | 議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項 |
|-------|--|
| 事務局 | <p>ご指摘のとおり行政文書ファイル名の付与は各所属に任されている状況で、わかりにくい行政文書ファイル名も存在する状況です。議題の二つ目でも報告させていただくのですが、今年度実施した文書管理の自己点検・巡回指導においてもそういった状況を確認しております。</p> <p>その点については今後、継続的な取り組みということになってしまうのですが、わかりやすいタイトルをつけるように周知の徹底を図って参ります。</p> |
| 総務課長 | <p>今の点で補足ですが、行政文書ファイル名の付与が各課任せになっているという点のほか、このファイルの中に、何がどのように入っているのかがわかる仕組みを構築しなくてはいけない、ということがあると思います。現状の文書管理をしているシステムの改修や手引き、基準等の改修も必要ですし、時間がかかるかもしれませんが、そういった方向で考えさせていただければと思います。</p> |
| 渡辺会長 | <p>他にいかがでしょうか。</p> <p>ないようなので進めさせていただきます。本件の最後にその他について事務局から説明をお願いいたします。</p> |
| 事務局 | <p>追加の説明はございません。</p> |
| 渡辺会長 | <p>(2) 令和6年度上尾市公文書管理実施計画の結果について説明をお願いします。</p> |
| 事務局 | <p>【事務局説明】</p> |
| 渡辺会長 | <p>ありがとうございました。ただ今の説明について、ご意見・ご質問が</p> |

議事の経過

| 発 言 者 | 議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項 |
|-------|---|
| 杉山委員 | <p>ありましたら、お願いします。</p> <p>巡回指導をして指摘事項があるわけですが、それらが是正されたかどうかは確認していますか。</p> |
| 事務局 | <p>巡回指導や、自己点検につきましては次年度以降も継続して行っていきたいと考えておりますのでその中で確認したいと考えています。</p> |
| 杉山委員 | <p>治っていなければ同じことなので、確認をお願いします。</p> |
| 長島委員 | <p>今おっしゃっていただいた通りで、次いつ来るからちゃんとやろうというのが人間なので計画的に行っていく必要があると思います。資料を見ているとすごく進んでいるものと、全く手が付けられていないものがあります。仕事が忙しいのはとてもよくわかりますが、これだけの条例まで作ってきちっと文書管理していこうという思いと、現場の思いの乖離があるようです。やりにくいのは重々なのですが、前と同じように巡回するのではなくチェック項目を変えていくといった工夫があって、同じところをぐるぐるするのではなくて、上がっていけるような工夫があるといいと思いました。</p> |
| 島村委員 | <p>自己点検の結果と巡回指導の結果で非常に差があるので、差があるものについて、それぞれのところにフィードバックしながら十分に工夫していくように指導が必要と思います。どうしても自己点検は甘くなるので。</p> |
| 渡辺会長 | <p>他にいかがですか。</p> |
| 大木委員 | <p>課題のところを結構あげていただいて、あと資料6で要改善が結構あると思うのですが、できていない理由もきちんと確認して、アプローチし</p> |

議事の経過

| 発 言 者 | 議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項 |
|-------|--|
| 高橋委員 | <p>ていく必要があると思っています。</p> <p>例えば、文書キャビネット上部に物品を置いている所属が結構ありますけども、これはものが多いのか、収納スペースが少ないのか、電子化をさぼっているのか、いろんな理由があると思うので、内容を踏まえてアプローチの仕方を考えていただければよいかと思います。</p> <p>個別フォルダーで担当者しかわからない表現であるとか、曖昧な言葉があるというのは、こうしたらいいよっていうのが出たら、たぶん皆さん従うと思いますので、できていない部分をやれというより、出来ていない部分がなんで出来ていないか、それを考えていくようなアプローチをお願いできればと思います。</p> <p>先ほど総務課長から頼もしい話がありましたが、フォルダーの名称についてはどれぐらい時間をかければ総務課としては提示できるということでしょうか。</p> |
| 総務課長 | <p>今回やはり審査のしづらさというのは総務課でも感じておりまして、どのように皆さんにやりやすく審査していただくかというのは課題となっています。見切り発車という状態で始まってしまったことをお詫びしないといけないと思っています。この制度は始まったばかりでございますので、今年度皆さんの意見を聞いて、本当に参考になる部分が多かったと考えております。特に、行政文書ファイル管理簿に何が入っているかわからない状態のまま審査するというのは難しいですね。</p> <p>また、特定歴史公文書についても、10月から目録の公開を始めたのですが、その利用が未だに1件もない状況です。それは何が課題かということと中身がどんな文書かわからないというものです。そういった課題は、今まで公開することに、目を向けていなかったことが原因だと考えておりますので、それについてはしっかりやっていきたいと思っております。ただ、申し訳ございませんがいつまでということについては、約束はできません</p> |

議事の経過

| 発 言 者 | 議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項 |
|-------|---|
| | <p>ので、例えば各課が行政文書ファイル管理簿の名称のしっかりつけられるよう基準を作って、区分けできるものを示すというのはすぐできると思います。その後、管理簿の中身の情報を補うような何かを記載をするというところまで考えると、予算的な部分に関わってくる可能性がありますので、3年、5年とかかってくる可能性があります。</p> |
| 高橋委員 | <p>課長の頭の中には、横軸があるんですね。</p> |
| 総務課長 | <p>できるところから、速やかにはじめたいと思います。</p> |
| 渡辺会長 | <p>他にいかがですか。</p> |
| 逆井委員 | <p>ちょっと遠い話になっていしまって恐縮なのですが、公文書管理に関する手続きとか、規定を読ませていただきますと、この分野というのはいずれAIの助けが有効になるという分野になると思います。なかなか行きつかないとは思いますが、行きつきたいところですね。そのためにはやっぱり、大前提として電子化されていなければいけないと思います。今はそういったことがなくても十分大変なのに、さらに先の方向まで考えて準備できるかどうかということはあると思いますけども、その辺はどのようにお考えですか。</p> |
| 事務局 | <p>ご意見をいただきありがとうございます。最終的にはAI等の技術を活用した効率的な公文書管理が市役所の方で実現できればよいと考えております。電子化についてですが、文書管理システムが入ってまだ数年ということで、部署によって電子化のスピードが違うということもありますが、組織の方向性としては、電子化を推進していくということになるかと思っております。</p> |

議事の経過

| 発 言 者 | 議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項 |
|-------|--|
| 渡辺会長 | 他にいかがですか。 |
| 新井委員 | 仕事を増やすような話になりますが、先ほど新たに特定歴史公文書の公開を始めてから利用がないという話がありましたけども、例えば、総務課から、ホームページあるいは歴史公文書だよりのような外部に発信するためのもので、定期的に、公開したものでこんな面白いものがあるよといった発信するのはいかがかと思います。おそらく、行政文書ファイル名だけだと使い方がわからないので、こういうファイルの名前なんだけれども、中身はこういうのが入っていてこういう資料があって、とても面白いですよというのをやられたら非常に利用が増えると思いました。 |
| 渡辺会長 | 大体、ご意見も出尽くしたと思いますので、いったん議論を戻しましょうか。 |
| 事務局 | 議題の（１）の移管・廃棄の方の話なのですが、市長に対する答申として、まとめていかないといけないということになります。今回の移管・廃棄のリストをお示ししておりますけれども、その通りでよろしいかというところを会長の方で確認いただければと思います。 |
| 布施委員 | 基本的にこの答申案でいいと思うのですが、1点私が事前に意見させていただいたところで、文書の番号が70番のところなのですが、道路位置指定処分の有効性がなされた場合、道路位置指定の告示について残しておかなくていいでしょうかというところで、回答は告示があったことの実を示すものであって、効力をそれによって生じさせるものではないので、有効性が左右されるものではないというのはその通りだと思います。ただ、私がなぜこれを一応書いたかという、他市の件なのですが、道路位置指定処分が争われた件がありまして、それが最高裁まで行って、最終的に有効だという市の主張が認められるまで4、5年かかりました。その |

議事の経過

| 発 言 者 | 議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項 |
|-------|---|
| 大木委員 | <p>件で問題になったのは、告示というのは確かに法律上の根拠があるものではないですが、上尾市の場合、道路位置指定に関する規則の中で公告するということになっていて、その基づいた告示だと思います。裁判では、最終的に裁判所は相手にはしなかったのですが、その規則に基づいた告示に瑕疵があるところも有効性の一部として争われました。有効性に異議を出さないためには一応残しておけば、争われたときにより戦いやすくなるというところがあります。廃棄によって告示したこと自体の証拠が一切なくなってしまうのであれば、避けたほうがいいかなと思います。</p> <p>告示そのものでなくとも、告示した事実が示せるようにしておいたほうがいいのではないかと思います。多分この件が争われることはないと思うんですけど、一応、念のためということで意見させていただきました。</p> <p>確認なのですが、資料4の答申では1点だけが廃棄から移管に変える形となっていますが、資料3を見ると東保健センターの建設工事に関する文書についても歴史公文書に該当する可能性があると書いてありますが、こちらも入ることとなりますか。</p> |
| 事務局 | <p>それに関しては、審議会での議論を踏まえて、必要であれば入れたいと考えています。</p> |
| 新井委員 | <p>キャッチボールの中で方向性が変わっていてもいいのかなと思います。それでこそこういう会議の意味があるのかなと思います。</p> |
| 事務局 | <p>内容について少し補足させていただきますと、こちらの案件は東保健センターを建築する際に周りの家屋に何か影響がないかということを経前と事後に調査を行ったものとなります。</p> <p style="text-align: center;">【現物の実見】</p> |

議事の経過

| 発 言 者 | 議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項 |
|-------|--|
| 渡辺会長 | <p>※「東保健センター建設工事に伴う家屋事後調査 上尾市緑丘一丁目・二丁目地内 家屋事後調査 総括」については移管相当とすることとした。</p> <p>よろしいですか。</p> |
| 事務局 | <p>答申案のほうも説明しましたが、付言すべきものがあるかというところですが、特になければ、ここは空欄での記載でいきたいと思いますがいかがでしょうか。</p> |
| 渡辺会長 | <p>特にないですか。</p> <p>ありがとうございます。</p> |
| 事務局 | <p>答申案の内容につきましてはこの後事務局で補正して、委員長の方に確認いただきまして、皆様に共有させていただければと思います。</p> |
| 渡辺会長 | <p>では事務局よりその他についてお願いします。</p> |
| 事務局 | <p>来年度の会議についてのご案内でございます。来年度、審議いただく文書は大変多くなります。廃棄・移管する予定の文書は1年分のもので、会議の回数ですが今年度は2回でしたが来年度から3回に増やします。時期としましては、6月下旬と、10月下旬と、2月上旬の3回を見込んでいます。</p> <p>高橋委員が事前に文書の確認に来ていただきましたが、委員が会議とは別の日に文書を確認することができるように、検討しております。報酬を出せればと考えてございます。詳細につきましては改めてメールでご連絡させていただければと思います。</p> <p>来年度の会議を開催するにあたりまして、委員の皆様は柔軟に会議に参</p> |

議事の経過

| 発 言 者 | 議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項 |
|-------|---|
| | <p>加していただければ思ひまして、今までは対面の形でしたがオンライン開催も含めて、事務局の方では検討しております。例えばオンラインと対面のハイブリットの形で会議に参加いただければと考えております。もしオンライン参加を希望される場合には、事前にメールで、Zoom 等で参加することもできるかと思ひます。オンラインの準備に向けて進めてまいりたいのですが、その方向性でよろしいか確認できればと思ひております。</p> |
| 渡辺会長 | <p>これはできるだけ大勢の委員が集まれるようにする目的であるということですよ。</p> |
| 事務局 | <p>そのとおりです。</p> |
| 渡辺会長 | <p>いかかでしょうか。</p> |
| 委員一同 | <p>異議なし。</p> |
| 渡辺会長 | <p>本日の議題を終わらせていただいて進行を事務局にお返しいたします。</p> |
| 総務課長 | <p>本日はありがとうございました。皆様も熱心にご審議いただきましてありがとうございました。補足なのですが、この会議は情報公開・個人情報保護・公文書管理の三本立てということですが、今年度は公文書管理に関する議題が多くなりました。制度の立ち上げがあったというのがありますが、今後も公文書管理の割合が非常に高くなってくると我々の方でも、考えております。</p> <p>また、会議の場では言えなかったことを申し上げますと、今の電子化の流れの中で、文書の廃棄は必要ないのではないかという考え方をされることがしばしばあります。委員の皆様もそのように考えられる方もいらっしゃると思ひますし、電子媒体であればスペース取らないので、場所がない</p> |

議事の経過

| 発言者 | 議題・発言内容・決定事項 |
|-----|--|
| | <p>から廃棄するというのは詭弁ではないかという意見もあります。もちろん一面ではその通りですが、一方で、公文書管理法という法律を受けて作られた条例に基づいていくことを考えると廃棄ということにも責任をもって行っていないといけないと思います。これまでは行政の立場、職員の立場から多くの文書を廃棄してきましたが、このような形で、審議していただいて本当に安心できると感じます。このような会議を通じて今後、廃棄・移管という形をとれるということで意味がある条例となったと感じております。一年間難しい立ち上げの議論にお付き合いいただきまして、本当にありがとうございました。</p> <p>以上を持ちまして、令和6年度第2回上尾市情報公開・個人情報保護・公文書管理運営審議会を終了させていただきます。</p> |